

●香川県告示第4号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定に基づき道路の区域を次のように変更し、同項の規定に基づき告示する。

その関係図面は、香川県土木部道路課において、平成27年1月6日から同月27日まで一般の縦覧に供する。

平成27年1月6日

香川県知事 浜 田 恵 造

- 1 道路の種類 県道（一般）
- 2 路線名 穴吹塩江線（106号）
- 3 道路の区域

区 間	変 更 前後別	敷地の幅員 (メートル)	延 長 (メートル)	備 考
高松市塩江町安原上東字粉谷2686 番1地先から 高松市塩江町安原上東字粉谷2686 番1地先まで	前	19.9～49.4	97	道路改修事業による 道路拡幅
高松市塩江町安原上東字粉谷2686 番1地先から 高松市塩江町安原上東字粉谷2686 番1地先まで		6.1～21.5	195	
高松市塩江町安原上東字粉谷2686 番1地先から 高松市塩江町安原上東字粉谷2686 番1地先まで	後	37.7～49.4	97	
高松市塩江町安原上東字粉谷2686 番1地先から 高松市塩江町安原上東字粉谷2686 番1地先まで		7.1～26.5	195	